

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 832

所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当者名	西岡 龍助
事業名	特定健康診査等事業費			事業分類	ソフト事業
細事業名	特定健康診査等事業費			政策体系	142
会計	国保特会	科目	8.保健 - 2.特定 - 1.特定		

1. 事業の概要

生活習慣病予防のための健康診断と、その後の栄養・運動指導などを行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

急速な少子高齢化の進展に対応し、将来の医療費の伸びを抑えるために、国は、平成20年度より各医療保険者に対し、40歳以上75歳未満の被保険者を対象にして特定健康診査及び特定保健指導を義務付けた。

国の定めた特定健康診査基本指針においては、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の有病者や予備軍を平成20年度と比較して平成27年度までに25パーセント削減するという目標が設定されており、南丹市においてもこの基本指針に基づき、平成20年度から平成24年度までを1期として、特定健康診査等実施計画を定め、平成24年度までに特定健康診査の実施率65%、特定保健指導実施率45%、また内臓脂肪症候群の該当者、予備軍の10%減を目標とし、実施している。

②事業を実施する必要性

国民の安心基盤である皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものとするために将来の医療費の伸びを抑え、国民の負担を減らし、医療費の過度の増大を招かないよう、若い世代から予防可能な生活習慣病対策を講じる必要がある。また、現在、保険者が納付している後期高齢者支援金について、特定健診・保健指導等の実施率を勘案し、平成25年度の納付分より±10%の加算・減算等の調整を行うこととされている。このことは、国保の加入者が納める国民健康保険税にも影響がでてくるため事業の実施及び、目標実施率等の達成は、重要なものとなっている。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円			18,618	22,534	27,741	50,472	54,680
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円			349	337	1,050	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円			5,254	5,062	6,508	8,000	9,000
	地方債	千円			0	0	0	0	0
	一般財源	千円			13,364	17,472	21,233	42,472	45,680
職員等の従事人員	人/年	-	-	0.25	1.61				
人件費	千円	-	-	1,970	10,723				
事業費総額	千円	-	-	20,239	32,919				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

集団健診時医師、看護師等臨時雇入賃金 千円（賃金・報償費）	532
保健指導パンフレット等印刷費ほか 千円（印刷製本費・消耗品等）	390
システムデータ管理手数料・郵送料等 千円（役務費）	1,186
特定健診・保健指導委託料 千円（委託料）	20,427

5. 事業結果の概要

特定健診受診者数2,463名（1月末現在把握数）

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 保健事業		
メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期発見し、生活習慣の改善により発症と重症化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけることを目的に、40歳から75歳未満の国保加入者に対する年1回の健診とリスクの高い対象者に対する保健指導を行った。	集団健診：平成21年5月～平成21年6月、個別健診：平成21年5月～平成22年2月、保健指導：平成21年8月～平成22年3月	事業費 22,533,596円
(2) 広報活動		
特定健診・保健指導の周知を行うため、市お知らせやDMにより広報を行った。	平成21年4月～平成22年3月	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

制度の周知・広報を積極的に実施することにより、健康意識を高め、受診者を増加させ、医療費の抑制につなげる必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項
広報、チラシの個別配布
- ③反省点、今後の展開・方向性等
健康意識を高め、受診者増加のための事業周知・広報を実施し、医療費の抑制につなげる。